

さめき水田営農だより

麦づくりを通じて、集落営農の取り組みや経営の安定化を図りましょう！

いよいよ県内全面切替！！ 香川県オリジナル小麦 品種「さめきの夢2009」

「うどん県」として話題になっている香川県では、『県産小麦で「さめきうどん」を作りたい、食べたい』という要望を受け、香川県オリジナル小麦の品種改良と県内全域での栽培に取り組んできました。

香川県オリジナル品種小麦「さめきの夢2009」は、収量性、加工適性ともにこれまでの「さめきの夢2000」を上回る評価が得られ、平成21年播きから県内での栽培を徐々に拡大してきました。

その結果、十分な種子量が確保できたので、今秋播きで「さめきの夢2000」から「さめきの夢2009」への全面切替を実施し、名実ともに「うどん県」香川に相応しい小麦生産量の確保に向けた準備が整いました。

また、小麦の販売面では購入希望数量が販売予定数量を大きく上回り、生産が追いついていない状況です。

製粉・製麺業界からの大きな期待に応えるためにも、これを機に小麦「さめきの夢2009」の作付面積の拡大、単収・品質の向上を図りましょう！！

「さめきの夢2009」の特性

「さめきの夢2000」の優れた小麦粉の特性を維持し、収量性や脱粒しやすいなどの栽培上の課題や製麺作業性などが改善されています。

主な特性

- ・穂が大きく、収量性が高い。
- ・脱粒しにくい。
- ・グルテンの改良により、製粉・製麺しやすい。
- ・うどんの食味評価が高い。



品種名	は種期	出穂期	成熟期	稈長	穂長	m ² あたり 穂数	脱粒性	10aあたり 収量	左の対比	千粒重
さめきの夢 2009	11月15日	4月8日	5月31日	79cm	9.0cm	559本	中	549kg	116%	38.8g
さめきの夢 2000	11月15日	4月10日	5月31日	80cm	7.1cm	622本	やや易	470kg	(100%)	37.6g

注) 旧農業試験場（高松市仏生山町）における試験結果：平成20～22年播き。施肥水準同一

「さめきの夢2009」の育成経過

県では、「さめきの夢2000」の後継品種の育成試験を続け、香川県農業試験場が平成9年に多収で麺の食感が優れる「香育1号」と、倒伏に強く、製粉性に優れ、麺の色が良い「関東120号」を交配し、「さめきの夢2009」を育成しました。

県は、平成21(2009)年に国に対して品種登録を出願していましたが、本年の県内全面切替に時期を合わせるように、平成24年7月4日に「さめきの夢2009」として品種登録されました。

豊かな「せとうち田園都市香川創造」の
基本は水田農業経営の活性化！

生き生きと暮らしていける
集落の実現のため
地域農業に麦作を！！



収穫直前の「さめきの夢2009」

麦作拡大に向けた生産者支援策

●「さめきの夢2009」による県産麦の再構築事業（作付面積の拡大に対する助成）

麦の生産拡大への支援として、平成23年播きの麦作付面積から拡大した面積に対する種子代相当額を助成します。



【補助率】

定額（正種子の実勢販売価格に基づき、播種量10kg/10aで換算
（県1/2、JA1/2））

●JAによる麦作付支援事業の活用について

JAでは、24年度から麦の農作業支援に試験的に取り組んでいます。

まず、収穫時における運搬作業支援（スタンドバックフレコンを貸し出し、ほ場からカントリーエレベーターまでの運搬作業）に取り組みました。

今後も生産現場での課題等を集約し、生産者の方々のご意見、ご要望を聞きながら、面積拡大や収量・品質向上に向けた作業支援に取り組む予定です。

「さめきの夢2000」の荷受について

「さめきの夢2009」への全面切替に伴い、JAの各カントリーエレベーター（CE）での荷受品種は「さめきの夢2009」になります。諸事情により「さめきの夢2000」を作付けされる方は、倉前集荷での出荷をお願いします。



農地集積協力金

～地域の合意により、地域の中心となる経営体へ農地を集積しましょう～

「人・農地プラン」に位置づけられた地域の中心となる経営体に6年以上、農地を貸付することが確実な場合に、農地の出し手に対して協力金が交付されます。

【主な交付の条件 ※その他にも要件があります】

- (1) 前年度に農業者戸別所得補償制度の交付金の交付を受けた者又は今年度に交付を受ける見込みのある者であること。
- (2) 農地の出し手は、地域の農地利用集積円滑化団体又は(財)香川県農業振興公社に10年以上を委任期間として、相手先を指定しない委任をしていること。
- (3) 農地を受けることを地域の中心となる経営体が内諾していること。

【経営転換協力金】土地利用型農業から経営転換する場合やリタイア等を契機とする場合

0.5ha以下	30万円/戸
0.5ha超～2ha以下	50万円/戸
2ha超	70万円/戸

**農業機械の処分要件は
ありません**

【分散錯圖解消協力金】地域の中心となる経営体の農地を連坦化させる場合 5千円/10a

交付金算定の
基礎となる

水田情報のデータ整備にご協力ください！

各地域農業再生協議会では、農業者の皆さんに農業者戸別所得補償制度関係の交付金を交付するための基礎データとして、耕作者ごとに農地のデータを管理しています。

この農地の情報は実施計画書(複写式で提出いただいている書類)や農業委員会の利用権設定などの情報、農業者の皆さんからのご連絡を受けて適宜修正しています。

借りた農地の情報が、借り手の耕作している農地として登録されていないと、交付金が交付されない場合があります。



先週、隣の
農業者から農地を
借りたけど、
地域協議会に何が
届出がいのの？

農業者戸別所得補償制度は、
その農地で作付けした品目に応じて
耕作者に交付金が交付されます。
貸借の方法にもよりますが、基本的には、
誰からどの農地を借りたのが、
何の作物の作付けを予定しているかを
お知らせ下さい。



次のような場合には、作物を作付けする前に、できるだけ早く、各地域農業再生協議会にお知らせください(特に市町をまたぐ場合には必ずお知らせ下さい)。

- 例1) 農地の所有権移転(「相続」、「譲渡」)などがあった場合
- 例2) 農業委員会が認可する「利用権設定」を行った場合
- 例3) 農業者間の「特定農作業受委託契約」(受託者が基幹3作業を行い、受託者名義で販売し、その収益を農作業・販売の対価として充当する全作業受委託契約)を締結した場合
- 例4) 宅地等への「転用」や公共事業に係る「収用」等により農地が減少した場合

皆さんからお知らせいただいた内容に基づき、その農地の情報を所有者から耕作者に写したり、他の地域農業再生協議会から移動させたりするなどの処理を実施します。お知らせいただく際には、農地貸借の公告の写し、特定農作業受委託契約書の写しなど、根拠となる資料をお持ちください。

なお、地域農業再生協議会が整備している農地の情報は、農地の利用状況を把握し、交付金の算定をしたり、不作付地を解消するなどのために利用するもので、法的に所有権を移転させるなどの効力はありません(土地の登記とは無関係です)。

不作付地を解消しましょう！



「調整水田等の不作付地の改善計画」で23年度に解消する内容で市町により認定され、24年度においてもなお不作付けの状況が継続している農地については、米及び水田活用の所得補償交付金の交付対象農地から除外することが明らかになりました。

農業者の皆さんにおかれては、不作付地をできるだけ解消していただき、農地の有効活用、食料自給率の向上にご尽力ください。

今年度、不作付地の改善計画に記載した農地で作物の作付けをする場合や、作付けする農地を変更する場合は、地域農業再生協議会に申し出てください。

農業者戸別所得補償制度の23年度の支払実績

各地域農業再生協議会が手続きを支援している農業者戸別所得補償制度について、農林水産省は24年4月末時点の支払実績を公表しました。

この制度は販売農家を対象としており、水稻共済加入面積の約94%が制度に加入しています。

	水稻共済加入面積 (主食用) ①	交付対象面積		面積力バー率 ②／① (%)
		(10a控除後) 支払面積	(10a控除前) ②	
平成23年度(本格実施後の制度)	14,249ha	11,032ha	13,435ha	94.3%
平成22年度(米のモデル対策)	14,875ha	11,665ha	14,170ha	95.3%
平成21年度(参考)	14,258ha	—	—	—

県内への交付額は合計33.7億円となり、22年度に比べて18.4億円減少しました。

これは、米価が下落した場合にのみ交付される変動補てん交付金が交付されなかったこと、米の所得補償の加入面積の減少によるもので、米の所得補償を除く交付額は0.2億円増額しました。

	米の所得補償		水田活用の 所得補償 (産地資金を含む)	畑作物の 所得補償	左の合計
	定額部分	変動補てん			
平成23年度(本格実施後の制度)	16.5億円	交付なし	9.5億円	7.7億円	33.7億円
平成22年度(モデル対策関連制度)	17.5億円	17.6億円	10.6億円	6.4億円	52.1億円
平成21年度(経営所得安定対策)	—	—	8.1億円	7.0億円	—

注) 各年度の交付額は、それぞれの年度に実施された23年度の制度に該当する対策の交付実績です。

水田活用の所得補償：22年度＝水田利活用自給力向上事業、21年度＝該当制度なし

産地資金：22年度＝激変緩和措置、21年度＝産地確立交付金

畑作物の所得補償：22・21年度＝水田経営所得安定対策のうち生産条件不利補正交付金

県内の水稻共済加入面積の約94%が農業者戸別所得補償制度に加入しています。

水稻を作付けできない農地が不作付地にならないよう麦、大豆、野菜などを作付け、農業経営の安定化のため、毎年度制度に加入しましょう！



○お問い合わせ先

香川県農協中央会指導部指導課

香川県庁(香川県農政水産部農業生産流通課農産グループ)

TEL:087-825-2503

TEL:087-832-3418